

第126回 佐用町議会〔臨時〕会議録 (第1日)

令和8年5月12日(火曜日)

出席議員 (14名)	1番	重田直人	2番	野村尚史
	3番	田村栄子	4番	山本康則
	5番	森脇裕和	6番	高見寛治
	7番	大内将広	8番	千種和英
	9番	小林裕和	10番	廣利一志
	11番	金谷英志	12番	山本幹雄
	13番	平岡きぬゑ	14番	加古原瑞樹
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	東 口 和 弘	書 記	垣 内 克 巳
	書 記	清 水 敏 幸		
説明のため出席 した者の職氏名 (20名)	町 長	江 見 秀 樹	副 町 長	森 下 守
	教 育 長	大 森 一 繁	総 務 課 長	笹 谷 一 博
	情報政策課長	時 政 典 孝	企画防災課長	大 下 順 世
	税 務 課 長	大 上 崇	住 民 課 長	福 岡 真 一 郎
	健康福祉課長	間 嶋 節 夫	高年介護課長	山 崎 二 郎
	農林振興課長	井 土 達 也	商工観光課長	諏 訪 弘
	建 設 課 長	平 井 誠 悟	上下水道課長	山 西 宏 明
	上月支所長	大 上 千 佳	南 光 支 所 長	豊 岡 敏 弘
	三日月支所長	稲 田 俊 美	会 計 課 長	高 見 浩 樹
	教 育 課 長	三 浦 秀 忠	生涯学習課長	寺 本 保 彦
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

日程第 1. 仮議席の指定

日程第 2. 佐用町議会議長の選挙の件

日程第 1. 議席の指定

日程第 2. 会議録署名議員の指名

日程第 3. 会期決定の件

日程第 4. 佐用町議会副議長の選挙の件

日程第 5. 佐用町議会常任委員会委員の選任の件

日程第 6. 佐用町議会運営委員会委員の選任の件

日程第 7. 佐用町議会特別委員会の設置及び委員定数の件

日程第 8. 佐用町議会特別委員会委員の選任の件

日程第 9. 播磨高原広域事務組合議会議員の選挙の件

日程第 10. にしはりま環境事務組合議会議員の選挙の件

日程第 11. 西はりま消防組合議会議員の選挙の件

日程第 12. 同意第 4 号 佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第 13. 閉会中の常任委員会所管事務調査について

日程第 14. 議員派遣について

午前 0 9 時 3 0 分 開会

議会事務局長（東口和弘君） 皆さん、おはようございます。事務局長の東口と申します。

本日招集されました臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、出席議員の中で年長の議員が、臨時に議長の職務を行うことになっておりますので、最年長の議員であられる廣利一志議員に、臨時議長をお願いしたいとおもいます。

廣利一志には、議長席まで、お願いします。

〔年長議員 廣利一志君 議長席へ着席〕

臨時議長（廣利一志君） 皆さん、おはようございます。

ただ今、ご紹介をいただきました廣利でございます。最年長議員ということになりました。どうぞ、よろしくお願いいたします。規定により、臨時の議長の職務を行います。

いつの間にか、夏日というような季節になってきました。皆様も選挙戦の疲れが、まだ、解けぬうちに、この夏日ということで、この後、この臨時議会の後、しばらくして、6 月の定例議会ということを抑えております。体調には気をつけて、日々の仕事、活動に当たっていただければというふうに思います。

議長選挙までの限られた日程ではありますが、議員各位のご協力をいただき、職務を果たしていきたいというふうに思います。何とぞ格段のご支援を賜りますよう、よろしく、お願いをいたします。

それでは、開会に先立ち、町長の挨拶を受けたいとおもいます。

江見町長。

町長（江見秀樹君） 改めまして、皆さん、おはようございます。早朝から、お疲れ様でございます。

ゴールデンウィークも終わりました、いよいよ令和8年度も本格的にスタートをする時期になってまいりました。この休み中は、私も、なかなか普段、時間に追われてできない家のこと、また、地域のこと、そして、田ごしらえなど、気になっていることを、粗方、片づけることができました。議員の皆さんも、選挙のお疲れも残っておられるかと思いますが、けれども、それぞれ、有意義なお休みを過ごしていただけたらということで幸いです。

町内でも早いところでは、先般の町議会議員選挙の日に、三河地域のほうでは、もう田植えが進んでおりましたが、全町的に見ますと、これから本格的に田植えのほうも始まってまいりと思います。

先般、気象庁のほうでは、40℃以上を酷暑日ということで定義づけされたということがあります。これから暑くなってまいりますし、5月、6月というのは、意外と紫外線がきつい時期でもあります。皆さんも、それぞれ田ごしらえ等をされる方もあるかと思いますが、健康には十分、ご留意いただきたいというふうに思います。

さて、本日は、臨時議会ということで、まずは、先般の町議会議員選挙で、ご当選をされた議員の皆様にお祝いを申し上げます。本当にお疲れさまでした。おめでとうございます。

私自身、昨秋の選挙、初めて臨ませていただいて、その大変さということは、身をもって感じたわけでございます。皆さんも、たくさんの方のご支援、そして、ご期待を受けて、また、ご支援いただいている方だけではなくて、町内回られると、見ず知らずの方のご声援をいただいたり、ご協力をいただいたりということで、特に、初めて、選挙に臨まれた方は感動されたことも多かったのではないかなというふうに思います。

私自身も、今回の議会議員選挙を通じて、また、再び、初心を思い出させていただきました。

首長と議会、当局と議会というのは、よく車の両輪に例えられるわけでありまして。片方が欠けてもいけませんし、全く別の方向を向いていては、前に進むこともできないわけでありまして。幸い、佐用町議会においては、これまでも、それぞれの政治姿勢とか思いというのは異なっても当たり前だというふうに思っておりますが、佐用町を思い、いつまでも安心して暮らせる佐用町をつくりたいと、そういった思いは、これまでも、これからは誰しも共通しているものではないかなというふうに思っております。

議員の皆様も、今回の選挙を通じて、様々なご意見を住民の方からお聞きになられたというふうに思います。今後も議員の皆様方と切磋琢磨し、いろんな意見を交わしながら、いつまでも安心して暮らし続けられる佐用町をつくってまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞ、よろしく願いを申し上げます。開会前ではありますが、挨拶とさせていただきます。

臨時議長（廣利一志君） 町長の挨拶は終わりました。

本議会は、一般選挙後、最初の議会でありますので、まず、私から、今回、佐用町議会議員に当選された議員の皆さんを紹介させていただきます。

名前を呼ばれましたら、自席でご起立をお願いいたします。

前列、左側より紹介をさせていただきます。

1番、重田直人議員です。

1番（重田直人君） ありがとうございます。重田直人です。今年より、議員としての、町

民のために働かせていただきます。皆様、何とぞ、よろしくお願いいたします。

臨時議長（廣利一志君） 2 番、野村尚史議員です。

2 番（野村尚史君） 野村尚史です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

臨時議長（廣利一志君） 次に、田村栄子議員です。

3 番（田村栄子君） はい、田村栄子でございます。よろしくお願いいたします。
一生懸命、頑張ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

臨時議長（廣利一志君） 4 番、山本康則議員です。

4 番（山本康則君） はい、非常に新鮮な気持ちで緊張しております。今後とも、頑張っ
ていきますので、よろしくお願いいたします。

臨時議長（廣利一志君） 5 番、森脇裕和議員です。

5 番（森脇裕和君） 森脇裕和です。よろしくお願いいたします。

臨時議長（廣利一志君） 6 番、高見寛治議員です。

6 番（高見寛治君） 高見寛治です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

臨時議長（廣利一志君） 7 番、大内将広議員です。

7 番（大内将広君） 大内将広です。よろしくお願いいたします。

臨時議長（廣利一志君） 8 番、加古原瑞樹議員です。

8 番（加古原瑞樹君） 加古原瑞樹でございます。引き続き、どうぞ、よろしくお願いいたします
します。

臨時議長（廣利一志君） 9 番、千種和英議員です。

9 番（千種和英君） 千種和英でございます。引き続き、どうぞ、よろしくお願いいたします
ます。

臨時議長（廣利一志君） 10 番、小林裕和議員です。

10 番（小林裕和君） はい、小林でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

臨時議長（廣利一志君） 11 番、廣利一志です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

12 番、金谷英志議員です。

10 番（金谷英志君） 日本共産党の金谷英志です。よろしくお願いいたします。

臨時議長（廣利一志君） 13 番、山本幹雄議員でございます。

13 番（山本幹雄君） 山本です。よろしくお願いいたします。

臨時議長（廣利一志君） 14 番、平岡きぬゑ議員でございます。

14 番（平岡きぬゑ君） 平岡きぬゑです。よろしくお願いいたします。

臨時議長（廣利一志君） 続きまして、当局の紹介をいただきたいというふうに思います。
江見町長より、紹介をお願いいたします。江見町長。

町長（江見秀樹君） 改めまして、町長の江見秀樹でございます。よろしくお願いいたしますを申し上げます。
副町長、森下 守でございます。

副町長（森下 守君） よろしくお願いいたします。

町長（江見秀樹君） 教育長、大森一繁でございます。

教育長（大森一繁君） よろしくお願いいたします。

町長（江見秀樹君） 次に、各課長と各支所長につきましては、副町長から紹介をさせていただきます。

副町長（森下 守君） それでは、失礼いたします。
私のほうから、議会に今後、出席します課長、そして、支所長につきまして、紹介をさせていただきます。
皆様方から向かって、右側の座席順に紹介をさせていただきます。
まず、最初に総務課長、笹谷一博です。

総務課長（笹谷一博君） よろしくお願いします。

副町長（森下 守君） 次に、会計管理者兼会計課長、高見浩樹です。

会計課長（高見浩樹君） よろしくお願いします。

副町長（森下 守君） 情報政策課長、時政典孝です。

情報政策課長（時政典孝君） よろしくお願いします。

副町長（森下 守君） 企画防災課長、大下順世です。

企画防災課長（大下順世君） はい、よろしくお願いいたします。

副町長（森下 守君） 税務課長、大上 崇です。

税務課長（大上 崇君） よろしくお願ひします。

副町長（森下 守君） 住民課長、福岡真一郎です。

住民課長（福岡真一郎君） よろしくお願ひします。

副町長（森下 守君） 健康福祉課長、間嶋節夫です。

健康福祉課長（間嶋節夫君） よろしくお願ひします。

副町長（森下 守君） 商工観光課長、諏訪 弘です。

商工観光課長（諏訪 弘君） よろしくお願ひします。

副町長（森下 守君） 高年介護課長、山崎二郎です。

高年介護課長（山崎二郎君） よろしくお願ひします。

副町長（森下 守君） 皆様方から向かって左手座席、ご紹介いたします。
教育課長、三浦秀忠です。

教育課長（三浦秀忠君） よろしくお願ひします。

副町長（森下 守君） 生涯学習課長、寺本保彦です。

生涯学習課長（寺本保彦君） よろしくお願ひいたします。

副町長（森下 守君） 農林振興課長、井土達也です。

農林振興課長（井土達也君） よろしくお願ひします。

副町長（森下 守君） 建設課長、平井誠悟です。

建設課長（平井誠悟君） よろしくお願ひします。

副町長（森下 守君） 上下水道課長、山西宏明です。

上下水道課長（山西宏明君） よろしくお願ひします。

副町長（森下 守君） 上月支所長、大上千佳です。

上月支所長（大上千佳君） よろしくお願ひします。

副町長（森下 守君） 南光支所長、豊岡敏弘です。

南光支所長（豊岡敏弘君） よろしく申し上げます。

副町長（森下 守君） 三日月支所長、稲田俊美です。

三日月支所長（稲田俊美君） よろしくお願ひいたします。

議会事務局長（東口和弘君） 最後に、議会事務局長、東口和弘です。

議会事務局長（東口和弘君） よろしく申し上げます。

副町長（森下 守君） 以上でございます。今後とも、どうぞ、よろしくお願ひいたします。

臨時議長（廣利一志君） 紹介のほう終わりました。

ただ今の出席議員数は 14 名です。定足数に達しておりますので、これより第 126 回佐用町議会臨時会を開会します。

なお、議会傍聴者におかれましては、傍聴中守るべき事項を遵守いただき、静粛に傍聴いただきますよう、お願ひいたします。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第 1．仮議席の指定

臨時議長（廣利一志君） 日程第 1 は、仮議席の指定であります。

議事の進行上、仮議席を指定します。仮議席は、ただ今、着席の議席を指定します。

〔山本君「議長」と呼ぶ〕

臨時議長（廣利一志君） ああ、どうぞ。

〔山本君「動議」と呼ぶ〕

臨時議長（廣利一志君） 山本議員。

13 番（山本幹雄君） 今まで、議長選挙が、このまま行われるんですけども、今回、いろいろあった中で、一応、よそとも、最近、かなり増えてきているということで、議長の立候補者等の所信、意見等を述べる場所があってもいいのではないかということの中で、そういう場所を設けてもらいたいということで、お願ひしたいと思います。はい。

臨時議長（廣利一志君） 動議が提出されました。賛成の方はありますか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（廣利一志君） はい、賛成が1名以上ありますので、動議、採択をされました。

先ほどの動議の内容について、議長の選出の方法、意思表示と、それから、所信表明の機会を設けるべきだということでありましたけれども、皆様のご意見をお聞きしたいというふうに思います。いかがでしょう。

そうしましたら、一旦、休憩に入っていきたい。その場で、議員だけで、協議をさせていただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

議員の皆さんは、議員控室のほうへ移動を、よろしくお願いいたします。

午前09時45分 休憩

午前10時26分 再開

臨時議長（廣利一志君） 再開いたします。

先ほどの動議につきまして、議員のみで協議をさせていただきました。動議については、否決ということになりました。報告をさせていただきます。

日程第2．佐用町議会議長の選挙の件

臨時議長（廣利一志君） 続いて、日程第2、佐用町議会議長の選挙を行います。

選挙に入る前に、議長の任期について、お諮りします。

佐用町議会での申し合わせにより、その任期は2年で、再任は妨げないことになっています。

議長の任期を2年とし、再任を妨げないと決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（廣利一志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

それでは、佐用町議会議長の選挙を行います。選挙は、投票により行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（廣利一志君） ただ今の出席議員は、14名であります。

次に、会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人2名を決めたいと思います。

お諮りします。1番議席、重田直人議員。2番議席、野村尚史議員。以上の両名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（廣利一志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

ここで、議会議長選挙については14名の全議員が被選挙人となることを確認しておきます。

これより投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（廣利一志君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔配付漏れなし〕

臨時議長（廣利一志君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

臨時議長（廣利一志君） 異常なしと認めます。
これより佐用町議会議長選挙の投票を行います。
念のために申し上げておきますが、投票は単記無記名であります。
投票用紙に被選挙人の氏名を自席において記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げましたら、順に前へお進みいただき、投票してください。

議会事務局長（東口和弘君） これより、佐用町議会議員選挙の投票を行います。
1 番、重田直人議員。

〔仮議席 1 番 重田直人君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 2 番、野村尚史議員。

〔仮議席 2 番 野村尚史君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 3 番、田村栄子議員。

〔仮議席 3 番 田村栄子君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 4 番、山本康則議員。

〔仮議席 4 番 山本康則君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 5 番、森脇裕和議員。

〔仮議席 5 番 森脇裕和君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 6 番、高見寛治議員。

〔仮議席 6 番 高見寛治君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 7 番、大内将広議員。

〔仮議席 7 番 大内将広君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 8 番、加古原瑞樹議員。

〔仮議席 8 番 加古原瑞樹君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 9 番、千種和英議員。

〔仮議席 9 番 千種和英君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 10 番、小林裕和議員。

〔仮議席 10 番 小林裕和君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 12 番、金谷英志議員。

〔仮議席 12 番 金谷英志君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 13 番、山本幹雄議員。

〔仮議席 13 番 山本幹雄君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 14 番、平岡きぬゑ議員。

〔仮議席 14 番 平岡きぬゑ君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 11 番、廣利議員。

〔仮議席 11 番 廣利一志君 投票〕

臨時議長（廣利一志君） 投票漏れはありますか。

投票漏れなしと認めます。

これで、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

開票立会人の方は、立会いをお願いします。

〔開 票〕

臨時議長（廣利一志君） 選挙結果の報告をします。

投票総数 14 票。有効投票 14 票。無効投票ゼロ票。

有効投票中、加古原瑞樹議員 10 票、廣利一志議員 2 票、平岡きぬゑ議員 2 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票です。

したがって、加古原瑞樹議員が、議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長（廣利一志君）　ただ今、議長に当選されました加古原瑞樹議員に、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

それでは、当選されました加古原瑞樹議員から就任の挨拶を受けます。

加古原議員。

〔議長　加古原瑞樹君　登壇〕

議長（加古原瑞樹君）　失礼します。

ただ今、議長に選出していただきまして、誠にありがとうございます。

今回の4月の議員選挙におきましても、町民の皆さんと多く話をさせていただき、そして、空き家や放棄田の現状も見させていただきながら、佐用町の現状は、まだまだ、困難な課題が山積しております。そうした現状を皆さんと一緒に何とか安心・安全の住みやすい町として、いつまでも残せるように、議会として、一生懸命まとめて引っ張ってきたいなと思っております。

ですが、まだまだ、私自身、未熟であります。今すぐどうこうということはできないかもしれません。ただ、2年たった時に、やっぱりお前を選んでよかったなと言ってもらえるように、一生懸命頑張っている所存であります。ぜひとも皆さんのご協力とご指導を、よろしくお願いします。ありがとうございます。

〔拍　　手〕

臨時議長（廣利一志君）　これで佐用町議会議長選挙は、終わりました。

以上で臨時議長としての職務は終了しました。

臨時会冒頭においての私の仕事、無事に遂行できたと、議員各位のご協力によるものと心から感謝申し上げます。

ここで、議長と議長席を交代します。

それでは、加古原瑞樹議長、議長席にお着きください。

〔議長　加古原瑞樹　議長席へ着席〕

議長（加古原瑞樹君）　それでは、引き続き、会議を行います。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時41分　休憩

午前10時45分　再開

〔休憩中に議席の移動〕

議長（加古原瑞樹君）　よろしいでしょうか。

それでは、休憩を解き、会議を再開します。

この際、申し上げておきます。今期臨時会のため、地方自治法第121条の規定により、

出席を求めた者は、町長、副町長、教育長、各課長、各支所長であります。

日程第 1．議席の指定

議長（加古原瑞樹君）　　まず、日程第 1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、お手元にお配りしました議席表のとおり指定します。

日程第 2．会議録署名議員の指名

議長（加古原瑞樹君）　　続いて、日程第 2、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第 121 条の規定により、議長より指名します。

1 番議席、重田直人議員。2 番議席、野村尚史議員。以上の両名にお願いします。

日程第 3．会期決定の件

議長（加古原瑞樹君）　　続いて、日程第 3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日 5 月 12 日の 1 日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（加古原瑞樹君）　　ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日 1 日限りと決定しました。

日程第 4．佐用町議会副議長の選挙の件

議長（加古原瑞樹君）　　続いて、日程第 4、佐用町議会副議長選挙の件を議題とします。

副議長の選挙は、投票により行ないます。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

議長（加古原瑞樹君）　　ただ今の出席議員は 14 名であります。

会議規則第 31 条第 2 項の規定により、開票立会人 2 名を決めたいと思います。

お諮りします。3 番議席、田村栄子議員。4 番議席、山本康則議員。以上の両名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（加古原瑞樹君）　　異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

ここで、副議長選挙について、私、議長を除く 13 名の議員が被選挙人となることを確認しておきます。

これより投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（加古原瑞樹君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。
配付漏れなしと認めます。

〔配付漏れなし〕

議長（加古原瑞樹君） 投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（加古原瑞樹君） 異常なしと認めます。
これより佐用町議会副議長選挙の投票を行います。
念のために、申し上げておきますが、投票は単記無記名であります。
自席において、投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げましたら、順番に前へお進みいただき投票してください。

議会事務局長（東口和弘君） それでは、投票をお願いします。
1 番、重田直人議員。

〔1 番 重田直人君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 2 番、野村尚史議員。

〔2 番 野村尚史君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 3 番、田村栄子議員。

〔3 番 田村栄子君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 4 番、山本康則議員。

〔4 番 山本康則君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 5 番、森脇裕和議員。

〔5 番 森脇裕和君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 6 番、高見寛治議員。

〔6 番 高見寛治君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 7 番、大内将広議員。

〔 7 番 大内将広君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 8 番、千種和英議員。

〔 8 番 千種和英君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 9 番、小林裕和議員。

〔 9 番 小林裕和君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 10 番、廣利一志議員。

〔10 番 廣利一志君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 11 番、金谷英志議員。

〔11 番 金谷英志君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 12 番、山本幹雄議員。

〔12 番 山本幹雄君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 13 番、平岡きぬゑ議員。

〔13 番 平岡きぬゑ君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 14 番、加古原瑞樹議員。

〔14 番 加古原瑞樹君 投票〕

議長（加古原瑞樹君） 投票漏れはありますか。

投票漏れなしと認めます。

これで、投票を終了します。

これより開票を行います。

開票立会人の方は、立会いをお願いします。

〔開 票〕

議長（加古原瑞樹君） それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数 14 票。有効投票 14 票。無効投票ゼロ票。

有効投票中、高見寛治議員 10 票、金谷英志議員 2 票、大内将広議員 1 票、廣利一志議員 1 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、高見寛治議員が、副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（加古原瑞樹君） ただ今、副議長に当選されました高見寛治議員に、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

それでは、佐用町議会副議長に当選されました高見寛治議員から就任の挨拶を受けたいと思います。

新副議長、就任挨拶をお願いします。高見寛治議員。

〔副議長 高見寛治君 登壇〕

副議長（高見寛治君） このたび、副議長に選任をされました高見寛治でございます。

佐用町の発展のため、住民福祉の向上のため、佐用町議会の発展充実のために、尽力を
してまいります。そして、加古原議長を、しっかり補佐していきたいと思います。皆様のご
支援、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

〔拍 手〕

議長（高見寛治君） 副議長就任の挨拶は、終わりました。

これで副議長選挙は、終わりました。

議長（加古原瑞樹君） 次は、佐用町議会常任委員会委員の選任など、議会構成に関する案件
になりますが、事前に確認しておきたい事案がございます。

まず、常任委員会、委員の選任にあたっては、希望する常任委員会名と氏名を常任委員会
希望用紙に記載し、提出していただきます。

できる限り希望される常任委員会に所属していただくこととしますが、希望者が定数を
超過する委員会については、議長が会議に諮って指名したいと思います。これにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（加古原瑞樹君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

次に、議会運営委員会、委員の選任について、申し合わせ事項として、各常任委員会か
ら3名を選出、そのうち、1名は常任委員長をもって指名することとしております。これ
に、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（加古原瑞樹君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

次に、議会広報特別委員会委員の選任については、申し合わせにより、各常任委員会か
ら3名を選出、そのうち、副議長及び各常任委員会副委員長を充て、委員長に副議長を充

てることにしております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（加古原瑞樹君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

そして、各委員会正副委員長の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会ごとに互選をお願いします。

ここで、当局の皆さんにお知らせします。これ以後の日程は、しばらく議会内の案件が続きますので、恐れ入りますが、私が参集をかけるまで、退席をお願いしたいと思います。

ここで、暫時休憩といたします。

議員の皆さんは、議会構成の調整のため、議員控室に移動をお願いします。

午前10時59分 休憩

午後00時00分 再開

議長（加古原瑞樹君） はい、よろしいでしょうか。

それでは、休憩を解き、会議を再開します。

日程第5．佐用町議会常任委員会委員の選任の件

議長（加古原瑞樹君） 日程第5、佐用町議会常任委員会委員の選任の件を議題とします。

常任委員会委員は、委員会条例第7条第3項の規定により、議長において指名します。

事務局長より所属の委員会と、その氏名を朗読させます。

議会事務局長（東口和弘君） 失礼いたします。

まず、総務常任委員会から発表します。大内将広議員、山本康則議員、小林裕和議員、廣利一志議員、山本幹雄議員、平岡きぬる議員、加古原瑞樹議員、計7名でございます。

産業厚生常任委員会の委員を発表します。森脇裕和議員、田村栄子議員、重田直人議員、野村尚史議員、高見寛治議員、千種和英議員、金谷英志議員、以上7名でございます。

議長（加古原瑞樹君） お諮りします。ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、それぞれ指名したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（加古原瑞樹君） ご異議なしと認めます。よって、指名のとおり、それぞれが常任委員会委員に選任されました。

ここで、常任委員会の委員長及び副委員長であります。委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、「委員会において互選する。」となっております。

そこで、先ほど、各常任委員会で互選が行われ、委員長及び副委員長が決定されておりますので、事務局長より各常任委員長及び副委員長の氏名を朗読させます。

議会事務局長（東口和弘君） それでは、発表します。

まず、総務常任委員会委員長、大内将広議員。副委員長、山本康則議員。

続いて、産業厚生常任委員会委員長、森脇裕和議員。副委員長、田村栄子議員。
以上です。

議長（加古原瑞樹君） ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、各常任委員長及び副委員長が決定しましたので報告します。

日程第6．佐用町議会運営委員会委員の選任の件

議長（加古原瑞樹君） 続いて、日程第6、佐用町議会運営委員会委員の選任の件を議題とします。

議会運営委員会委員は、委員会条例第4条第2項及び第7条第3項の規定により、議長より指名します。

事務局長よりその氏名を朗読させます。

議会事務局長（東口和弘君） 失礼します。

議会運営委員会委員、小林裕和議員、野村尚史議員、森脇裕和議員、大内将広議員、千種和英議員、平岡きぬる議員、以上6名です。

議長（加古原瑞樹君） お諮りします。ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、それぞれ指名したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（加古原瑞樹君） ご異議なしと認めます。よって、指名のとおり、それぞれが佐用町議会運営委員会委員に選任されました。

続いて、議会運営委員会の委員長及び副委員長であります。委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、「委員会において互選する。」とあります。

先ほど、議会運営委員会で互選が行われ、委員長及び副委員長が決定しておりますので、事務局長よりその氏名を朗読させます。

議会事務局長（東口和弘君） 報告します。

議会運営委員会委員長に小林裕和議員。副委員長に野村尚史議員と報告します。

議長（加古原瑞樹君） ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、委員長及び副委員長が決定しましたので報告します。

日程第7．佐用町議会特別委員会の設置及び委員定数の件

議長（加古原瑞樹君） 続いて、日程第7、佐用町議会特別委員会の設置及び委員定数の件を議題とします。

お諮りします。委員会条例第5条の規定により、議会広報紙編集のため、委員6名による議会広報特別委員会を設置することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（加古原瑞樹君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

日程第 8．佐用町議会特別委員会委員の選任の件

議長（加古原瑞樹君） 続いて、日程第 8、議会広報特別委員会委員の選任の件を議題とします。

議会広報特別委員会委員は、委員会条例第 7 条第 3 項の規定により、議長において指名します。

事務局長よりその氏名を朗読させます。

議会事務局長（東口和弘君） 発表します。

議会広報特別委員会委員、高見寛治議員、重田直人議員、田村栄子議員、山本康則議員、廣利一志議員、平岡きぬる議員、以上 6 名です。

議長（加古原瑞樹君） お諮りします。ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、それぞれ指名したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（加古原瑞樹君） ご異議なしと認めます。よって、指名のとおり、それぞれが議会広報特別委員会委員に選任されました。

続いて、議会広報特別委員会の委員長及び副委員長であります。委員長及び副委員長は、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、「委員会において互選する。」とあります。

先ほど、議会広報特別委員会で互選が行われ、委員長及び副委員長が決定しておりますので、事務局長よりその氏名を朗読させます。

議会事務局長（東口和弘君） 議会広報特別委員会委員長に、高見寛治議員。副委員長に、重田直人議員でございます。

議長（加古原瑞樹君） ただ今事務局長に朗読させましたとおり、委員長及び副委員長が決定しましたので報告します。

日程第 9．播磨高原広域事務組合議会議員の選挙の件

議長（加古原瑞樹君） 続いて、日程第 9、播磨高原広域事務組合議会議員の選挙の件を議題とします。

播磨高原広域事務組合規約第 5 条の規定により、構成市町の組合議員の定数は 5 名で、第 5 条第 2 項第 1 号の規定により 1 名は議長を充てることになっており、4 名の組合議員を選出することになります。

それでは、播磨高原広域事務組合議会議員選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

議長（加古原瑞樹君） ただ今の出席議員は14名であります。
会議規則第31条第2項の規程により、開票立会人2名を決めたいと思います。
お諮りします。5番、森脇裕和議員。7番、大内将広議員。以上の両名を指名したいと
思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（加古原瑞樹君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。
投票に当たっては、私を除く議員13名が被選挙人となることを確認しておきます。
これより投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（加古原瑞樹君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔配付漏れなし〕

議長（加古原瑞樹君） 配付漏れはなしと認めます。
投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（加古原瑞樹君） 異常なしと認めます。
これより投票を行います。
念のため申し上げますが、投票は、単記無記名であります。
自席において投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上
げますので、順次投票をお願いします。

議会事務局長（東口和弘君） それでは、投票をお願いします。
1番、重田直人議員。

〔1番 重田直人君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 2番、野村尚史議員。

〔2番 野村尚史君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 3番、田村栄子議員。

〔3番 田村栄子君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君）	4 番、山本康則議員。
	〔 4 番 山本康則君 投票〕
議会事務局長（東口和弘君）	5 番、森脇裕和議員。
	〔 5 番 森脇裕和君 投票〕
議会事務局長（東口和弘君）	6 番、高見寛治議員。
	〔 6 番 高見寛治君 投票〕
議会事務局長（東口和弘君）	7 番、大内将広議員。
	〔 7 番 大内将広君 投票〕
議会事務局長（東口和弘君）	8 番、千種和英議員。
	〔 8 番 千種和英君 投票〕
議会事務局長（東口和弘君）	9 番、小林裕和議員。
	〔 9 番 小林裕和君 投票〕
議会事務局長（東口和弘君）	10 番、廣利一志議員。
	〔10 番 廣利一志君 投票〕
議会事務局長（東口和弘君）	11 番、金谷英志議員。
	〔11 番 金谷英志君 投票〕
議会事務局長（東口和弘君）	12 番、山本幹雄議員。
	〔12 番 山本幹雄君 投票〕
議会事務局長（東口和弘君）	13 番、平岡きぬゑ議員。
	〔13 番 平岡きぬゑ君 投票〕
議会事務局長（東口和弘君）	14 番、加古原瑞樹議員。
	〔14 番 加古原瑞樹君 投票〕
議長（加古原瑞樹君）	投票漏れはありませんか。

投票漏れはなしと認めます。
投票を終了します。
これより開票を行います。
開票立会人の立会いをお願いします。

〔開 票〕

議長（加古原瑞樹君） お待たせしました。

選挙の結果を報告します。

投票総数 14 票。有効投票 14 票。無効投票ゼロ票。

有効投票中、小林裕和議員 3 票。千種和英議員 3 票。金谷英志議員 3 票。大内将広議員 2 票。重田直人議員 2 票。廣利一志議員 1 票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 1 票です。

大内将広議員と重田直人議員の得票数は、いずれも、これを超えております。両議員の得票数は同数であります。この場合、地方自治法第 118 条第 1 項の規定では、公職選挙法第 95 条第 2 項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

大内将広議員と重田直人議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは 2 回引きます。1 回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。2 回目は、この順序によって、くじを引き、当選人を決定します。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。引いたくじの番号が、そのまま、くじを引く順序になります。

議席順に、重田直人議員、それから、大内将広議員の順に、くじを引いてください。

前へお願いします。

〔1 番 重田直人君 くじ〕

〔7 番 大内将広君 くじ〕

議長（加古原瑞樹君） くじを引く順序が決定しましたので報告します。

初めに、重田議員。次に、大内議員。以上のとおりです。

ただ今の順序により、当選人を決定するくじを行います。

なお、くじは若い番号を引かれた方を当選人とします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（加古原瑞樹君） ご異議なしと認めます。

それでは、くじを引いてください。

〔1 番 重田直人君 くじ〕

〔7 番 大内将広君 くじ〕

議長（加古原瑞樹君） くじの結果を報告します。

くじの結果、大内議員が、当選人と決定しました。

ただ今、播磨高原広域事務組會議議員の選挙に当選されました、小林裕和議員、千種和英議員、金谷英志議員、大内将広議員を本席から會議規則第 32 条第 2 項の規定により、

当選の告知をいたします。

よって、小林裕和議員、千種和英議員、金谷英志議員、大内将広議員と、議長の私、加古原の5名が播磨高原広域事務組合議会議員に選出されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

日程第10. にしはりま環境事務組合議会議員の選挙の件

議長（加古原瑞樹君） 続いて、日程第10、にしはりま環境事務組合議会議員の選挙の件を議題とします。

にしはりま環境事務組合同規約第5条の規定により、構成市町の組合議員の定数は4名となっています。

佐用町議会の申し合わせにおいては、定数のうち1名は議長を充てるとしていただきますので、これをお含みおきいただき、4名の組合議員を選出することになります。

それでは、にしはりま環境事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

議長（加古原瑞樹君） ただ今の出席議員は14名であります。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人2名を決めたいと思います。

お諮りします。8番、千種和英議員。9番、小林裕和議員。以上の両名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（加古原瑞樹君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

投票に当たっては、14名の全議員が被選挙人となることを確認しておきます。

これより投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（加古原瑞樹君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔配付漏れなし〕

議長（加古原瑞樹君） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（加古原瑞樹君） 異常なしと認めます。

これより投票を行います。

念のために申し上げておきますが、投票は単記無記名であります。

自席において、投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次、投票をお願いします。

議会事務局長（東口和弘君） それでは、投票をお願いします。

1 番、重田直人議員。

〔1 番 重田直人君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 2 番、野村尚史議員。

〔2 番 野村尚史君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 3 番、田村栄子議員。

〔3 番 田村栄子君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 4 番、山本康則議員。

〔4 番 山本康則君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 5 番、森脇裕和議員。

〔5 番 森脇裕和君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 6 番、高見寛治議員。

〔6 番 高見寛治君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 7 番、大内将広議員。

〔7 番 大内将広君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 8 番、千種和英議員。

〔8 番 千種和英君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 9 番、小林裕和議員。

〔9 番 小林裕和君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 10 番、廣利一志議員。

〔10 番 廣利一志君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 11 番、金谷英志議員。

〔11 番 金谷英志君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 12 番、山本幹雄議員。

〔12 番 山本幹雄君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 13 番、平岡きぬゑ議員。

〔13 番 平岡きぬゑ君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 14 番、加古原瑞樹議員。

〔14 番 加古原瑞樹君 投票〕

議長（加古原瑞樹君） 投票漏れはありますか。

投票漏れはなしと認めます。

投票を終了します。

これより開票を行います。

開票立会人は、立会いをお願いします。

〔開 票〕

議長（加古原瑞樹君） それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数 14 票。有効投票 14 票。無効投票ゼロ票。

有効投票中、加古原瑞樹議員 4 票。森脇裕和議員 3 票。山本康則議員 3 票。平岡きぬゑ議員 2 票。廣利一志議員 2 票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 1 票です。

平岡きぬゑ議員と廣利一志議員の得票数は、いずれも、これを超えております。両議員の得票数は同数であります。この場合、地方自治法第 118 条第 1 項の規定では、公職選挙法第 95 条第 2 項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

平岡きぬゑ議員と廣利一志議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは 2 回引きます。1 回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。2 回目は、この順序によって、くじを引き、当選人を決定します。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。引いたくじの番号が、そのまま、くじを引く順番になります。

議席順に、廣利一志議員、平岡きぬゑ議員の順に 1 回目のくじを引いてください。前へお願いします。

〔10 番 廣利一志君 くじ〕

〔13 番 平岡きぬゑ君 くじ〕

議長（加古原瑞樹君） くじを引く順序が決定しましたので報告します。

初めに、平岡議員。次に、廣利議員。以上のとおりです。
ただ今の順序により、当選人を決定するくじを行います。
なお、くじは若い番号を引かれたほうを当選人とします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（加古原瑞樹君） ご異議なしと認めます。
それでは、まず、平岡きぬゑ議員、よろしくおねがいします。続いて、廣利議員、くじを引いてください。

〔13 番 平岡きぬゑ君 くじ〕

〔10 番 廣利一志君 くじ〕

議長（加古原瑞樹君） それでは、くじの結果を報告します。
くじの結果、平岡きぬゑ議員が、当選人と決定しました。
よって、加古原瑞樹議員、森脇裕和議員、山本康則議員、平岡きぬゑ議員が当選されました。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（加古原瑞樹君） ただ今、にしはりま環境事務組合議会議員選挙に当選されました
加古原瑞樹議員、森脇裕和議員、山本康則議員、平岡きぬゑ議員に、本席から会議規則第
32 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。
よって、森脇裕和議員、山本康則議員、平岡きぬゑ議員と議長の私、加古原瑞樹の 4 名
が、にしはりま環境事務組合議会議員に選出されました。

日程第 11. 西はりま消防組合議会議員の選挙の件

議長（加古原瑞樹君） 続いて、日程第 11、西はりま消防組合議会議員の選挙の件を議題と
します。
西はりま消防組合、組合同規約第 5 条の規定により、構成市町の組合議員の定数は 2 名と
なっています。
佐用町議会の申し合わせにより、定数のうち 1 名は議長を充て、もう 1 名は、総務常任
委員長を充てることになっております。
この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の
規定による、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（加古原瑞樹君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によること
に決しました。
続いて、お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思

いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（加古原瑞樹君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

それでは、指名します。

まず、1名は、私、議長の加古原瑞樹。そして、もう1名は、総務常任委員長の大内将広議員の2名を指名します。

お諮りします。ただ今、議長が指名しました2名を、西はりま消防組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（加古原瑞樹君） ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました2名が西はりま消防組合議会議員に当選しました。

本席から会議規則第32条第2項の規定により、大内将広議員と、私、加古原瑞樹に当選の告知をいたします。

よって、大内将広議員と、議長の私、加古原瑞樹の2名が、西はりま消防組合議会議員に選出されました。

議長（加古原瑞樹君） ここで、当局の皆さんにお知らせします。これ以後、しばらくの間、議会内の案件が続きますので、私が参集をかけるまで、退席をお願いします。

議会推薦の監査委員の選任並びに、審議会等、付属機関の委員の選任のため、ここで暫時休憩します。

午後00時38分 休憩

午後01時00分 再開

議長（加古原瑞樹君） 休憩を解き、会議を再開します。

日程第12．同意第4号 佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて

議長（加古原瑞樹君） 続いて、日程第12に入ります。

同意第4号、佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、千種和英議員の退場を求めます。

〔千種和英君 退場〕

議長（加古原瑞樹君） 議案書を配付しておりますので、事務局長に朗読させます。

議会事務局長（東口和弘君） 失礼します。

同意第4号、佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて。

次の者を佐用町監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 196 条の規定により、議会の同意を求める。

令和 8 年 5 月 12 日提出。佐用町長、江見秀樹。

現住所、兵庫県佐用郡佐用町佐用。

氏名、千種和英。

以上です。

議長（加古原瑞樹君） 事務局長の朗読が終わりました。

提案に対する当局の説明を求めます。江見町長。

〔町長 江見秀樹君 登壇〕

町長（江見秀樹君） それでは、ただ今、上程をいただきました同意第 4 号、佐用町監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案のご説明を申し上げます。

議会選出の本町監査委員に、議会役員構成の中でご推薦をいただきました千種和英議員を、本町監査委員として選任したく、地方自治法第 196 条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

ご同意賜りますよう、お願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（加古原瑞樹君） 提案に対する当局の説明は終わりました。

この際、お諮りします。本案件については、人事案件でありますので、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（加古原瑞樹君） ご異議なしと認めます。

それでは、これより同意第 4 号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

同意第 4 号は、これに同意することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 挙手、多数です。よって、同意第 4 号は、同意することに決定しました。

千種和英議員の入場を求めます。

〔千種和英君 入場〕

議長（加古原瑞樹君） ただ今、佐用町監査委員選任の件は同意されましたので、千種和英議員に告知します。

ここで、資料配付のため暫時休憩します。

午後 0 1 時 0 3 分 休憩

午後 0 1 時 0 5 分 再開

議長（加古原瑞樹君） それでは、休憩を解き、会議を再開します。

日程第 13. 閉会中の常任委員会所管事務調査について

議長（加古原瑞樹君） 続いて日程第 13、閉会中の常任委員会所管事務調査についてであります。

お諮りします。閉会中の各常任委員会の所管事務調査については、別紙、申し出のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（加古原瑞樹君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決します。

日程第 14. 議員派遣について

議長（加古原瑞樹君） 続いて、日程第 14、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員の派遣については、別紙に記載のとおり派遣することにしたいと思います。なお、派遣の内容等に変更が生じた場合は、議長に一任願います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（加古原瑞樹君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、別紙に記載のとおり派遣することに決定しました。

議長（加古原瑞樹君） 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。今期臨時会に付議された案件は、全て終了しましたので、閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（加古原瑞樹君） ご異議なしと認めます。よって、第 126 回佐用町議会臨時会は、これをもって閉会します。

午後 0 1 時 0 6 分 閉会

議長挨拶

議長（加古原瑞樹君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

皆さん、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございます。

議長として、まだまだ、これから頑張ってまいりますので、ぜひ皆様のご協力を、よ

ろしくお願いいたします。

本日は、誠にお疲れまでした。

町長、挨拶をお願いします。

町長挨拶

町長（江見秀樹君） 早朝から、本当に長時間にわたりまして、選挙、それから、選任、そして同意ということで、大変、お疲れさまでございました。これで、議会の体制も整ったということでございます。まずは、申し合わせにより2年ということでもありますけれども、加古原議長、そして、高見副議長には、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、各委員会、委員長、副委員長の皆様にも御苦勞をおかけすると思いますが、何とぞ、よろしくお願いを申し上げます。

最近、ちょっと、各団体、地域団体とか、いろんな団体の総会シーズンということで、議員の皆さんも議員の立場としてだけではなくて、地域の一員として、あるいは各種団体の立場でご参加いただいていることも多いのではないかと思います。非常に、それぞれの団体の取組を学ぶいい機会に私自身もなっております。今晚もまた、地域づくり協議会の総会等もございます。皆さんも、それぞれご参加いただいて、また、今後の議会活動に生かしていただければなというふうに思っております。

また、早速、来月には、6月議会ということで、日程等は、また、決定されるとは思いますが、お世話になりますが、よろしくお願いを申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

議長（加古原瑞樹君） 皆さん、お疲れさまでした。これにて終了といたします。